参考資料

1. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会名簿

	氏名	団体名・勤務先等
学識経験者	佐藤（さとう） 克志（かつし）	日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科
	江守（えもり） 央（ひさし）	日本大学理工学部交通システム工学科
無作為抽出による市民	駒林（こまばやし） 矩子（のりこ）	市民
	日隈（ひのくま） 洋子（ようこ）	市民
鉄道事業者	倉科（くらしな） 大地（だいち）	東日本旅客鉄道株式会社
	濁澤（にごりざわ） 雅（まさし）	京王電鉄株式会社
バス事業者	中村（なかむら） 豊（ゆたか）	小田急バス株式会社
	柏木（かしわぎ） 洋祐（ようすけ）	京王電鉄バス株式会社
タクシー事業者	髙瀬（たかせ） 敬之（よしゆき）	一般社団法人　東京ハイヤー・タクシー協会　武・三支部
みたかハンディキャブ	加持（かもち） 眞人（まこと）	NPO 法人　みたかハンディキャブ
商工関係者	浅水（あさみず） 政信（まさのぶ）	三鷹商工会
	髙橋（たかはし） 伸治（しんじ）	三鷹駅前西商店会
	浅野（あさの） 卓也（たくや）	三鷹台商店会
障がい者団体	瀧澤（たきざわ） 勤（つとむ）	NPO 法人　みたか街かど自立センター
	金川（かねかわ） 勝夫（かつお）	三鷹市視覚障がい者協会
	花井（はない） 瑞明（みずあき）	社会福祉法人にじの会　にじアート
	照沼（てるぬま） 衣代（きぬよ）	一般社団法人発達障がいファミリーサポート　Marble
高齢者団体	加藤（かとう） 邦枝（くにえ）	三鷹市老人クラブ連合会
	工藤（くどう） 正樹（まさき）	社会福祉法人　東京弘済園
子育て中の市民	石田（いしだ） 萌美（もえみ）	子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者
	高桑（たかくわ） あやか	子ども家庭支援センターすくすくひろば利用者
住民協議会	花田（はなだ） 弘道（ひろみち）	三鷹駅周辺住民協議会
	伊藤（いとう） 賢一（けんいち）	三鷹市井の頭地区住民協議会
	重松（かさまつ） 真一（しんいち）	大沢地区住民協議会
	今村（いまむら） 佳代子（かよこ）	新川中原住民協議会
交通安全対策地区委員会	上北（うえきた） 哲夫（てつお）	三鷹市交通安全対策地区委員会
交通管理者	吉田（よしだ） 竜太（りゅうた）	警視庁三鷹警察署

	氏名	団体名･勤務先等
道路管理者	野田（のだ） 聡（さとる）	東京都北多摩南部建設事務所
	古賀（こが） 豊（ゆたか）	三鷹市　道路管理課
公園管理者	松浦（まつうら） 光明（みつあき）	東京都西部公園緑地事務所
	奥嶋（おくしま） 亮（あきら）	三鷹市　緑と公園課
施設管理者	小泉（こいずみ） 徹（とおる）	三鷹市　都市整備部
	小林（こばやし） 弘平（こうへい）	三鷹市　公共施設課
	立花（たちばな） 省二（しょうじ）	三鷹市　契約管理課
	井上（いのうえ） 仁（じん）	三鷹市　芸術文化課

2. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会設置要綱

（設置）
第1条　幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も持たない人も、すべての人が何の不便も妨げもなく、自由に安心して生活し、また、移動できる地域社会の形成を目指して、市、市民及び事業者が協働してまちづくりを推進するため、三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第2条　協議会は、次に掲げる事項を所掌する。
（1）バリアフリーのまちづくりに関する調査、研究及び基本構想策定に向けての提案に関すること。
（2）その他バリアフリーのまちづくり施策の推進に関すること。

（構成）
第3条　協議会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）36 人以内をもって構成する。
（1）学識経験者　2人以内
（2）鉄道事業者　2人以内
（3）バス事業者　2人以内
（4）タクシー事業者　1人以内
（5）みたかハンディキャブ　1人以内
（6）商工関係者　4人以内
（7）障がい者団体からの推薦　4人以内
（8）高齢者団体からの推薦　2人以内
（9）子育て中の親　2人以内
（10）住民協議会からの推薦　4人以内
（11）交通安全対策地区委員会からの推薦　1人以内
（12）無作為抽出による公募市民　2人以内
（13）関係行政機関の職員　3人以内
（14）三鷹市職員　6人以内

（委員の任期）
第4条　委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）
第5条　協議会に会長及び副会長1人を置く。
2　会長及び副会長は、協議会において互選する。
3　会長は、協議会を代表し、会議を取りまとめる。
4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

（会議）
第6条　協議会は、会長が召集し、議長となる。
2　協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）
第7条　協議会の庶務は、市長が定める部局において行う。
（委任）
第8条　この要綱に定めるほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附則
この要綱は、平成 13 年6月7日から施行する。

附則
この要綱は、平成 23 年8月1日から施行する。

3. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過

平成 15 年の「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」の策定にあたり、協議会を設けて検討を進めました。策定後も、継続的な検証の機会を設け、基本構想における取り組み事業の報告や整備後の施設検証を行い、継続的・段階的な発展（スパイラルアップ）に取り組んできました。

下記に、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の策定以降、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」策定までの活動の概要を紹介します。

<table>
<tr><th colspan="2">平成 24 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</th></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 25 年2月 15 日（金）18：30～20：30
場所：三鷹市役所本庁舎3階　市議会全員協議会室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇会長あいさつ
〇基本構想策定の報告
〇基本構想における取り組み事業報告
〇その他公共施設の整備及び取り組み状況について
・三鷹市公会堂及び市役所本庁舎の取り組み状況について
・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について
 </td></tr>
</table>

平成 25 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）17：30～19：30 場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　多目的会議室
主な 内容	○委嘱状の伝達 ○市長あいさつ ○委員紹介 ○会長、副会長の選任 ○基本構想における取り組み状況について ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について ○取り組み状況の施設検証について ・三鷹市公会堂（光のホール及びさんさん館） 施設検証（光のホール及びさんさん館）

平成 26 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：平成 27 年 3 月 19 日（木）18：00～20：00 場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室
主な 内容	○会長あいさつ ○市長あいさつ ○基本構想における取り組み状況について ・三鷹中央防災公園・元気創造プラザの取り組み状況について ○基本構想、前期の検証、中期に向けての意見聴取について ○ヘルプカードについて

<table>
<tr><td colspan="2">平成 27 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 27 年 11 月 25 日（水）18：00～
場所：三鷹市教育センター3階　大研修室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○会長あいさつ
○基本構想の第1次改定について
○「市民センター周辺地区（案）」重点整備地区の検討について
○協議会の進め方について
○事後評価の周知について
 </td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 28 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 28 年 8 月 3 日（水）9：00～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○委嘱状伝達
○委員紹介
○会長及び副会長の選任
○市長あいさつ
○「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」まち歩き

〈まち歩きの様子〉</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">平成 28 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 29 年 3 月 8 日（水）18：00～19：30
場所：三鷹市教育センター3階　大研修室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第1次改定）」における取り組み状況について
○まち歩きの振り返りについて
○今後の予定について
 </td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 29 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 29 年 6 月 21 日（水）9：30～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○新たな重点整備地区の指定に向けて
○「市民センター周辺地区（案）」まち歩き、意見交換

〈まち歩きの様子〉

〈ワークショップ、意見交換の様子〉</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">平成 29 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 29 年 10 月 18 日（水）14：30～17：30
場所：三鷹市公会堂さんさん館4階　第4・5・6会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇新たな重点整備地区の指定に向けて
〇「市民センター周辺地区（案）」まち歩き、意見交換

〈まち歩きの様子〉

〈ワークショップ、意見交換の様子〉</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 29 年度第3回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 30 年2月 16 日（金）9：30～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第1・2・3会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇まち歩きの振り返りについて（第1・2回協議会）、〇今後の取り組みについて
〇立体駐車場及び駐輪場・和洋弓場の整備について
〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第1次改定）」における取り組み状況について
 </td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">平成 30 年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 30 年 10 月 16 日（火）10：30～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第1・2・3会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇委嘱状伝達、〇委員紹介、〇会長及び副会長の選任、〇副市長あいさつ、
〇平成 28・29 年度バリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過について、
〇今後の取り組みについて、
〇三鷹台駅・井の頭公園公園駅周辺地区　市道第 135 号線の道路整備について
 </td></tr>
<tr><td colspan="2">平成 30 年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：平成 31 年2月 5 日（火）10：00～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇今後の取り組みについて、
〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第1次改定）」における取り組み状況について
〇立体駐車場の整備について（施設見学）
 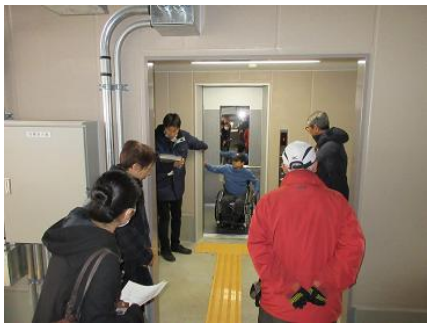
〈施設見学、意見交換の様子〉</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">令和元年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和元年 6 月 25 日（火）9：30～12：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○三鷹台駅前通り整備後まち歩き、
○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第 2 次改定）」における改定状況について

〈まち歩きの様子〉</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和元年度第 2 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和元年 11 月 18 日（月）10：00～12：00
場所：三鷹市教育センター3階　大研修室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 第2次改定」（案）について

〈意見交換の様子〉</td></tr>
</table>

令和元年度第3回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和2年2月19日（水）13：30～15：30 場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第1・2・3会議室
主な 内容	○三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022　第2次改定（最終案）について ○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第1次改定）」における取り組み状況について 〈意見交換の様子〉

令和2年度第 1 回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和2年 10 月 26 日（月）10：00～ 場所：三鷹市教育センター　3 階　大研修室
主な 内容	○委嘱状伝達 ○委員紹介 ○会長、副会長の選任 ○議事 ・平成 30・令和元年度のバリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過について ・バス事業者によるバリアフリーの取り組みについて 〈意見交換の様子〉

令和2年度第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	書面開催
主な 内容	○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」における取り組み状況について ○令和２年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の質問事項について
令和3年度第１回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	書面開催
主な 内容	○バリアフリーのまちづくり推進協議会の今後の取り組みについて ○令和2・3年度「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」における取り組み状況について
令和４年度第１回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和４年10月31日（月）14：00～15：15 場所：三鷹市教育センター ３階 大研修室
主な 内容	○委嘱状伝達 ○委員紹介 ○会長、副会長の選任 ○議事 ・基本構想に基づくバリアフリー整備状況 ・協議会の今後の取り組みについて 〈意見交換の様子〉

<table>
<tr><td colspan="2">令和5年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和5年 10 月 4 日（金）14：00～16：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館3階　第 1・2・3 会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」改定に向けた考え方と今年度の取り組みについて
〇これまでの取り組み状況について
〇まち歩きワークショップの実施について

〈意見交換の様子〉</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和5年度第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和5年 11 月 1 日（月）13：30～16：30
場所：現場見学エリア：　三鷹駅周辺地区
意見交換会場　：　三鷹産業プラザ 701 会議室（7 階）</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇「三鷹駅周辺地区」まち歩き、〇意見交換

〈まち歩きの様子〉

〈グループワーク、意見交換の様子〉</td></tr>
</table>

令和 6 年度第1回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和 6 年 8 月 23 日（金）14：00～16：00 場所：三鷹市公会堂さんさん館　3階　第1・2・3会議室
主な 内容	○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の策定について ・令和5年度　三鷹駅周辺地区　まち歩きワークショップ意見まとめ ・「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の検討課題と拡充内容 ・「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路の設定 〈意見交換の様子〉

令和 6 年度第2回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和 6 年 11 月 18 日（月）14：00～16：00 場所：元気創造プラザ5階　災害対策本部室
主な 内容	○委嘱状伝達（机上配布） ○委員紹介 ○副市長あいさつ ○会長、副会長の選任 ○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の策定について ・第 1 回協議会の主な意見と対応 ・「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」案 ・策定スケジュール 〈意見交換の様子〉

令和 6 年度第3回三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会	
開催 概要	日時：令和7年2月 18 日（火）14：00～16：00 場所：三鷹市公会堂さんさん館　3階　第1・2・3会議室
主な 内容	○「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の策定について ・「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」案 〈意見交換の様子〉

参考資料）事業者部会の開催

協議会における「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の検討にあたり、特定事業の関係事業者による事業者部会を開催し、特定事業の更新や拡充について検討を進めました。

<table>
<tr><td colspan="2">令和 6 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会　第1回事業者部会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和 6 年6月 19 日（水）14：00～16：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館 3 階　第1・2・3会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第 2 次改定）」の改定と特定事業について
〇改正バリアフリー法と特定事業の検討課題について
 </td></tr>
<tr><td colspan="2">令和 6 年度三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会　第2回事業者部会</td></tr>
<tr><td>開催
概要</td><td>日時：令和6年 10 月 30 日（水）14：00～16：00
場所：三鷹市公会堂さんさん館　3階　第1・2・3会議室</td></tr>
<tr><td>主な
内容</td><td>〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027」の検討状況について
〇「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想　2027」案における特定事業の記載案について
 </td></tr>
</table>

4. 用語解説

あ行	インクルーシブ	性別、年齢、人種、宗教、文化的背景、身体的または精神的な障がいなど、人々が持つさまざまな特性を認め、相互理解のもとに、平等な機会の提供、多様性の価値の最大化を目指すことです。
	インクルーシブ遊具	障がいの有無や国籍などに関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具のことです。
	ウェブアクセシビリティ	だれもが、情報やソフトウェア、ホームページなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いのことです。
	AI デマンド交通	AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムです。
	エスコートゾーン	視覚障害者誘導用道路横断帯のことで、視覚障がい者が横断歩道を渡る際の手がかりとして設置された、横断歩道上の突起の付いたラインのことです。
	オストメイト	人工肛門や人工膀胱をもつ方のことで、人工肛門保有者、人工膀胱保有者と呼ぶこともあります。
	音響式信号機	視覚障がい者に歩行者用灯器が青であることを知らせる音響機能を備えた信号機のことです。
か行	交通バリアフリー法	平成 12 年 11 月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の略称です。本市では、交通バリアフリー法の施行により、平成 15 年 10 月に前基本構想を策定しました。
	合理的配慮	障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表示*があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁（日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなもの。）を取り除くために必要で合理的な配慮することです。＊知的障がい者等により本人自らの意思を表示することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表示をすることができます。（詳細は、基本構想 p.30 を参照）
	心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。（詳細は、基本構想 p.29 を参照）
さ行	重点整備地区	移動等円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区で、法律に基づく基本構想に定める地区です。（詳細は、基本構想 p.35、p.36を参照）

	障がいの社会モデル	「障がい」は、個人の心身機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、とする考え方です(「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」より)。(詳細は、基本構想 p.28を参照)
	情報通信技術(ICT)	コンピューターを利用した情報を伝達する技術の総称です。国土交通省では、少子高齢化社会に向けて、情報通信技術(ICT)などを活用し、高齢者や障がい者などに対する歩行者移動支援サービスの普及に向けた取り組みを推進しています。
	生活関連経路	生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち，特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路として、バリアフリー法に基づく基本構想に位置付ける経路です。(詳細は、基本構想 p.35、p.36、p.38を参照)
	生活関連施設	高齢者、障がい者等多様な人が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、 官公庁施設、福祉施設その他の施設であり、バリアフリー化を図る施設として、バリアフリー法に基づく基本構想に位置付ける施設です。(詳細は、基本構想 p.35、p.36、p.37 を参照)
た行	統合型地理情報システム(GIS)	庁内で共有できる地理的位置などに関する情報データを総合的に整備・管理・加工し、インターネットにより閲覧できるシステムです。 三鷹市では、わがまちマップとしてホームページ上で様々な地図情報を公開しています。
	特定事業計画	バリアフリー法に基づく基本構想に記載された特定事業(バリアフリー化に関する事業)に関し、関係する事業者が作成する計画です。特定事業の種類(公共交通、道路、路外駐車場、都市公園、建築物、交通安全、教育啓発)、実施者、対象施設、実施予定期間等を記載して作成するもので、これに基づく事業実施の義務が課せられます。
な行	内部障がい	身体障害者福祉法で定めがある障がいのうち、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、膀胱・直腸機能障がい、小腸機能障がい、肝臓機能障がい、免疫機能障 がいなどの内臓機能の障がいのことです。
	内方線つき点状ブロック	視覚障がい者の転落を防止するため、ホーム内側部分に線状突起を設けてホームの内外が分かるようにした点状ブロックのことです。
は行	バスロケーションシステム	無線通信などを用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムです。

	バリアフリー	幼児から高齢者まで、障がいがある人もない人も、すべての人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方です。（詳細は、基本構想 p.28 を参照）
	バリアフリー法	平成 18 年 12 月に施行された法律で、正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の略称です。「交通バリアフリー法」と、大規模なビルやホテル、飲食店などを対象にした「ハートビル法」を統合・拡充したもので、平成 18 年 6 月に国会で可決、成立しました。
	ハンディキャブ	車いすをご利用の方や移動困難な方が利用しやすいように車いすごと乗せられる電動や手動のリフトが付いている福祉車両をハンディキャブといいます。 また、単独で公共交通機関による外出が困難な方が通院・通所、ショッピング、レジャーなどの目的での移動サービスを提供する運営団体の名称として呼ぶこともあります。
	分散型エネルギー	従来の大規模集中的な発電に代わって、分散した小規模の発電システムを地域に設置することで、地域が自立的に電力をまかなうことです。
	ほっとベンチ	「ベンチのあるみちづくり整備事業」により、ちょっと一休みできる場として、歩道や沿道に設置しているベンチの愛称です。（詳細は、基本構想 p.114 を参照）
や行	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、始めから出来るだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすることです。
	UDタクシー	ユニバーサルデザインタクシーといい、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことです。

三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想 2027

～ユニバーサルデザインのまちを目指して～

令和７年３月

発　行　三鷹市
事務局　三鷹市都市整備部都市計画課
〒181-8555　三鷹市野崎１-１-１
電話　0422-45-1151　（内線）2817